

# 四半期報告書

(第99期第2四半期)

松井証券株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月13日

**【四半期会計期間】** 第99期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 松井証券株式会社

**【英訳名】** MATSUI SECURITIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松井 道夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麴町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0606 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 鶴澤 慎一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麴町一丁目4番地

**【電話番号】** 03(5216)0606 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 鶴澤 慎一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期累計期間	第99期 第2四半期累計期間	第98期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	22,190	16,309	39,883
純営業収益 (百万円)	21,599	15,630	38,738
経常利益 (百万円)	15,666	10,376	27,175
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,435	6,469	16,300
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数 (株)	269,264,702	269,264,702	269,264,702
純資産額 (百万円)	85,752	86,807	85,365
総資産額 (百万円)	727,426	767,157	688,353
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.75	25.20	63.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	25.20	—
1株当たり配当額 (円)	30.00	20.00	50.00
自己資本比率 (%)	11.8	11.3	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,831	31,093	△18,060
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△414	△505	△1,142
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,350	△21,685	25,910
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,692	42,236	33,333

回次	第98期 第2四半期会計期間	第99期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.15	13.79

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。  
3. 第98期(平成26年3月期)及び第98期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間の国内株式市場は、日銀の追加金融緩和や、政府による法人税減税等に対する期待感から、日経平均株価は期初に15,000円台まで上昇して始まりました。しかしながら、4月中旬以降、ウクライナ情勢の悪化による米国株式市場の下落や円高などを受けて、株価は一時14,000円を下回りました。その後、軟調な展開が続きましたが、5月下旬以降、ニューヨーク・ダウ平均株価の最高値更新や、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の株式運用比率引き上げ観測等を背景に株価は上昇に転じました。9月には、日米における景況感の格差や金融政策の乖離見通しなどによる急速な円安を受けて、日経平均株価は年初来高値を更新する16,374円まで上昇し、9月末は16,100円台で取引を終えました。

市場環境は良好でしたが、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は、前第2四半期累計期間と比較して24%の減少となりました。これは、前期の株式市場が、アベノミクスに対する期待および日銀による金融緩和策の公表を受けて株価が大幅に上昇し、それに伴い取引高が飛躍的に拡大したことによるものです。当社の主たる顧客層である個人投資家の二市場における株式委託売買代金も、市場全体と同様に、前第2四半期累計期間と比較して35%減少しました。その結果、二市場における個人の株式委託売買代金の割合は、前第2四半期累計期間の29%から24%に低下しております。

このような事業環境のもと、当社は前期末より開始したデイトレード限定の信用取引「一日信用取引」におけるプレミアム空売りサービスについて、売建銘柄の拡充や建玉上限の引き上げ等、利便性の向上に努めました。同サービスでは、通常では売建の取扱いがない銘柄を主に選定しております。一日信用という枠組みを利用することで、貸付株式の調達が困難な銘柄の売建を可能としております。また、取引ツール「ネットストック・ハイスピード」における信用取引向け機能の改善や、「子ども版NISA」の創設を見据えた未成年口座対象のキャンペーン実施等、顧客サービスの向上に努めました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金の減少を受け、当社の株式委託売買代金は、前第2四半期累計期間と比較して21%の減少となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は163億9百万円（対前第2四半期累計期間比26.5%減）、純営業収益は156億30百万円（同27.6%減）とともに減収となりました。また、営業利益は103億8百万円（同34.0%減）、経常利益は103億76百万円（同33.8%減）、四半期純利益は64億69百万円（同31.4%減）とともに減益となりました。

#### (受入手数料)

受入手数料は97億55百万円（同38.9%減）となりました。そのうち、委託手数料は92億64百万円（同39.8%減）となりました。なお、株式委託売買代金は前第2四半期累計期間と比較して21%減少いたしました。

#### (トレーディング損益)

トレーディング損益は3百万円の利益となりました。

#### (金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は58億69百万円（同4.6%増）となりました。

#### (販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は株式委託売買代金の減少に伴い前第2四半期累計期間比11.1%減の53億22百万円となりました。うち、取引関係費は23億34百万円（同8.8%減）となりました。

#### (営業外損益)

営業外損益は、合計で68百万円の利益となりました。これは主として、受取配当金58百万円によるものです。

#### (特別損益)

特別損益は、合計で3億55百万円の損失となりました。これは、金融商品取引責任準備金繰入れ3億55百万円を計上したことによるものです。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末比11.4%増の7,671億57百万円となりました。これは主として、顧客分別金が増加したことにより、預託金が同22.6%増の4,191億7百万円となったことによるものです。

負債合計は、前事業年度末比12.8%増の6,803億50百万円となりました。これは主として、預り金が同33.9%増の2,385億1百万円となったことによるものです。

純資産合計は前事業年度末比1.7%増の868億7百万円となりました。当第2四半期累計期間においては、四半期純利益64億69百万円を計上する一方、平成26年3月期末配当金51億35百万円を計上しております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、310億93百万円のプラス（前年同四半期は168億31百万円のプラス）となりました。これは、預り金の増加が主な要因です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億5百万円のマイナス（前年同四半期は4億14百万円のマイナス）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、216億85百万円のマイナス（前年同四半期は143億50百万円のマイナス）となりました。これは、短期借入金の純減少が主な要因です。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、422億36百万円（前年同四半期末は286億92百万円）となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、銀行等金融機関からの借入金を中心に対応しております。過去に信用取引貸付金が大きく増加する局面においては、普通社債や新株予約権付社債の発行を行った実績があり、現在も社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録を行っておりますが、平成26年9月末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を鑑み、資金調達の大部分はコール・マネーを含む短期借入金によっております。

#### (6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	269,264,702	269,264,702	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	269,264,702	269,264,702	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月24日
新株予約権の数(個)	839
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,900 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年8月9日～平成32年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

###### (注1)

新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株である。当社が株式の分割、株式の無償割当てまたは株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数(1株未満切り捨て)} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて株式数の調整が必要となる場合、当社取締役会において付与株式数の調整を行うことができる。

###### (注2)

- 1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、当社取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、以下の区分に従って、新株予約権の一部または全部を行使することができる。

- ① 平成29年8月9日から平成30年8月8日までは割り当てられた個数の3分の1(1個未満切り捨て)までを行使することができる。



- ② 平成30年8月9日から平成31年8月8日までは同じく3分の2（1個未満切り捨て）までを行使することができる。
- ③ 平成31年8月9日から平成32年8月8日まではすべてを行使することができる。
- 3) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。
- 4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注3)

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割または株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者（注2の定義に従う）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに定める株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- 1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- 2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。
- 3) 交付する再編成対象会社の新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、現在の新株予約権の内容に準じて決定する。
- 4) 交付する再編成対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後行使価額（組織再編成行為に際して交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。）に3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 5) 交付する再編成対象会社の新株予約権を行使することができる期間は、平成29年8月9日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成32年8月8日までとし、上表「新株予約権の行使の条件」に定める条件に従って行使することができるものとする。
- 6) 交付する再編成対象会社の新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 7) 交付する再編成対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、行使の条件及び取得条項は、それぞれ現在の新株予約権の内容に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 7月 1日～ 平成26年 9月30日	—	269,264,702	—	11,945	—	9,793

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松 井 千鶴子	東京都文京区	55,696	20.68
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	35,312	13.11
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	27,522	10.22
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,851	4.77
松 井 道 夫	東京都文京区	8,001	2.97
松 井 道太郎	東京都文京区	7,762	2.88
松 井 千 明	東京都文京区	7,762	2.88
松 井 佑 馬	東京都文京区	7,762	2.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,287	2.71
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,216	2.68
計	—	177,170	65.80

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式12,533千株(4.65%)があります。
2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,533,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,716,800	2,564,252	—
単元未満株式	普通株式 14,902	—	—
発行済株式総数	269,264,702	—	—
総株主の議決権	—	2,564,252	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が291,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。なお、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数2,916個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麴町 一丁目4番地	12,533,000	—	12,533,000	4.65
計	—	12,533,000	—	12,533,000	4.65

2 【役員の状況】

平成26年6月16日付の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	12,166	10,121
預託金	341,812	419,107
金銭の信託	21,867	33,015
トレーディング商品	1,307	1,305
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	1,307	1,305
約定見返勘定	139	35
信用取引資産	282,225	275,800
信用取引貸付金	279,353	263,016
信用取引借証券担保金	2,872	12,785
有価証券担保貸付金	9,636	7,395
借入有価証券担保金	9,636	7,395
立替金	86	27
短期差入保証金	4,122	5,223
その他	5,397	5,369
貸倒引当金	△14	△11
流動資産計	678,743	757,386
固定資産		
有形固定資産	998	949
無形固定資産	2,726	2,752
ソフトウェア	2,726	2,752
その他	1	0
投資その他の資産	5,886	6,070
投資有価証券	5,201	5,363
その他	2,056	2,004
貸倒引当金	△1,372	△1,297
固定資産計	9,610	9,771
資産合計	688,353	767,157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	699	1,275
商品有価証券等	0	1
デリバティブ取引	699	1,273
信用取引負債	32,025	50,473
信用取引借入金	2,798	3,343
信用取引貸証券受入金	29,228	47,130
有価証券担保借入金	25,498	28,201
有価証券貸借取引受入金	25,498	28,201
預り金	178,071	238,501
受入保証金	176,619	194,394
有価証券等受入未了勘定	11	0
短期借入金	176,100	153,600
コマーシャル・ペーパー	-	6,000
未払法人税等	9,037	3,303
賞与引当金	305	78
その他	1,693	1,382
流動負債計	600,058	677,207
固定負債		
長期借入金	150	100
繰延税金負債	651	558
未払役員退職慰労金	204	204
その他	3	3
固定負債計	1,009	865
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,922	2,277
特別法上の準備金計	1,922	2,277
負債合計	602,988	680,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,793	9,793
利益剰余金	69,841	71,176
自己株式	△9,475	△9,475
株主資本合計	82,104	83,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,260	3,365
評価・換算差額等合計	3,260	3,365
新株予約権	-	3
純資産合計	85,365	86,807
負債・純資産合計	688,353	767,157

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
受入手数料	15,977	9,755
委託手数料	15,383	9,264
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3
その他の受入手数料	589	489
トレーディング損益	7	3
金融収益	6,204	6,548
その他の営業収益	3	3
営業収益計	22,190	16,309
金融費用	591	679
純営業収益	21,599	15,630
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,560	2,334
人件費	991	933
不動産関係費	450	443
事務費	876	848
減価償却費	827	680
租税公課	141	91
貸倒引当金繰入れ	52	△68
その他	86	62
販売費・一般管理費計	5,984	5,322
営業利益	15,615	10,308
営業外収益		
受取配当金	36	58
その他	16	13
営業外収益計	52	71
営業外費用		
その他	0	2
営業外費用計	0	2
経常利益	15,666	10,376
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	454	355
特別損失計	454	355
税引前四半期純利益	15,212	10,021
法人税、住民税及び事業税	6,162	3,254
法人税等調整額	△384	298
法人税等合計	5,777	3,552
四半期純利益	9,435	6,469

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	15,212	10,021
減価償却費	827	680
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△230	△78
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△227
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	454	355
受取利息及び受取配当金	△6,065	△6,412
支払利息	438	470
預託金の増減額 (△は増加)	△95,099	△77,300
金銭の信託の増減額 (△は増加)	600	△200
トレーディング商品の増減額	△325	578
約定見返勘定の増減額	140	104
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△28,582	24,873
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	7,107	2,241
立替金及び預り金の増減額	67,896	60,489
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	9,042	2,704
受入保証金の増減額 (△は減少)	44,307	17,776
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,221	△1,101
その他	△36	△644
小計	14,449	34,327
利息及び配当金の受取額	5,751	6,146
利息の支払額	△440	△456
法人税等の支払額	△2,928	△8,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,831	31,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△104	△5
無形固定資産の取得による支出	△324	△509
その他	14	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△414	△505
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,500	△22,500
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	-	6,000
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	△25	△50
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△5,125	△5,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,350	△21,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,067	8,903
現金及び現金同等物の期首残高	26,624	33,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 28,692	※1 42,236



【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
現金・預金	8,990百万円	10,121百万円
金銭の信託	20,401 "	33,015 "
金銭の信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの	△700 "	△900 "
現金及び現金同等物	28,692百万円	42,236百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月23日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	7,702	30	平成25年 9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月22日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	5,135	20	平成26年 9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円75銭	25円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,435	6,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,435	6,469
普通株式の期中平均株式数(株)	256,731,692	256,731,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	25円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	9,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第99期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり実施することを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 5,135百万円
- ② 1株当たりの金額 20円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第99期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	松井証券株式会社
【英訳名】	MATSUI SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 道夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町一丁目4番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井道夫は、当社の第99期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。